

## マージン率等の情報提供について

①令和5年7月1日付け 派遣労働者数

0人

②令和4年度 派遣先事業所数（実数）

0事業所

③令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

0円

④令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）派遣労働者の賃金の額の平均額

0円

⑤令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）マージン率

0%

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和6年3月31日）

⑦労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	有償・無償	有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

・相談窓口：城 規文 電話番号：06-4308-5534

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

・自転車の貸出あり

事業所名：株式会社ナワショウ 派遣事業部

許可番号：派27-305153